

平成20年第11回教育委員会記録

平成20年7月9日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成20年7月9日(金)午後2時00分～午後2時44分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員代理 長者 大藏 雄之助
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改部 革長 森 仁司
庶務課長 中村 一郎 教育企画課 長 種村 明頼
教育委員会統括事務指導主事 筒井 鉄也 社会教育課 長 森田 師郎
科学館長 渡邊 昇 郷土博物館長 村上 茂
済美教育一長 小澄 龍太郎 済美教育一長 坂田 篤
中央図書館長 和田 義広 中央図書館長 末木 栄

事務局職員 庶務係長 佐藤 則幸 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 6名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第62号 杉並区学校教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第63号 杉並区学校教育職員の級別資格基準に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第64号 杉並区学校教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第65号 杉並区学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第66号 杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第67号 杉並区学校教育職員の旅費支給規程の一部を改正する規程

(報告事項)

- (1) 区立和田中学校の給食室における事故について
- (2) 杉並区中学校対抗駅伝大会2008概要
- (3) 区立図書館経営評価の実施について

目 次

会議録署名委員の指名について	4
----------------	---

議案審議

議案第62号	杉並区学校教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則	4
議案第63号	杉並区学校教育職員の級別資格基準に関する規則の一部を改正する規則	5
議案第64号	杉並区学校教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	5
議案第65号	杉並区学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則	5
議案第66号	杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	5
議案第67号	杉並区学校教育職員の旅費支給規程の一部を改正する規程	5

報告事項

(1)	区立和田中学校の給食室における事故について	6
(2)	杉並区中学校対抗駅伝大会2008概要	9
(3)	区立図書館経営評価の実施について	10

委員長 定刻を過ぎましたので、ただいまから平成20年第11回教育委員会定例会を開催いたします。ご多用のところありがとうございます。

本日の議事録の署名委員は、安本委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内しましたとおり、議案が6件、報告が3件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

学校教育法の一部改正を受け、「杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等」の一部が改正されたことに伴う所要の規定整備ということで、日程第1、議案第62号「杉並区学校教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」、日程第2、議案第63号「杉並区学校教育職員の級別資格基準に関する規則の一部を改正する規則」、日程第3、議案第64号「杉並区学校教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」、日程第4、議案第65号「杉並区学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」、日程第5、議案第66号「杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」、日程第6、議案第67号「杉並区学校教育職員の旅費支給規程の一部を改正する規程」、以上を一括上程し、審議いたします。

庶務課長からご説明をお願いします。

庶務課長 それでは、ただいま上程になりました6議案につきまして、ご説明を申し上げます。

学校教育法の一部改正を受けまして、さきの第2回区議会定例会におきまして、杉並区学校教育職員、区費教員でございますが、職員の定義に「副校長」、「主幹教諭」のほか「栄養教諭」を加えるため、「杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等」の一部が改正されました。

このたび上程されました6議案は、条例改正に伴う規定整備等を行う必要があること、職務の級の決定に当たって、都費教員との均衡を考慮し、規定を整備する必要があることから改正を行うものでございます。

はじめに、議案第62号、「杉並区学校教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明を申し上げます。

新旧対照表の2ページをご覧ください。「級別標準職務表」として、給料表に定める職務の級の分類の基準となるべき標準的な職務の内容がこの表の中に定められてございます。この「級別標準職務表」の3級のところ、ここに「副校長」を加え、特2級の「主幹」を「主幹教諭」に改め、2級に「栄養教諭」を加えてございます。

次に、新旧対照表の3ページ、隣のページをご覧ください。新たに職員になった者の号級の基準を定める「初任給基準表」に「栄養教諭」を加えてございます。その他、規定の整備を行って

行ってございます。

以上が議案第62号でございます。

次に、議案第63号、「杉並区学校教職員の級別資格基準に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明を申し上げます。こちらのほうは、新旧対照表の1ページをご覧ください。

職員の給料、初任給の決定は、まず適用される給料表に定める職務の級で決定されます。その職務の級を決定する場合に必要な資格の基準を定める、これが「級別資格基準表」でございますが、この表に「副校長」、「主幹教諭」、「栄養教諭」を加えてございます。

また、表の下のところ、備考欄に教育管理職選考、主幹級職選考の合格者を特2級に決定するための経験年数の扱いを定めてございます。主幹については、「主幹級の教諭」という位置づけから「学校教育法上の主幹教諭」となりました。そのため、主幹級職選考に関する規定を削り、選考合格者の級の決定は、都費教員の選考昇格制度等との均衡を考慮することとし、現時点において都費教員と同様の規定に改めることといたしました。その他、規定の整備を行ってございます。

次に、議案第64号、「杉並区学校教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げます。新旧対照表をご覧ください、1ページです。

管理職手当の支給対象となる職に「副校長」を加えるため、別表の支給範囲等に「副校長」を加えるものでございます。

これについては以上です。

続きまして、議案第65号でございますが、「杉並区学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明を申し上げます。こちら新旧対照表をお願いいたします。

職務段階等に応じた期末手当の加算として、これは職務の複雑、困難及び責任の度等を考慮し、期末手当の支給基礎となる給与月額に給料月額等の一定割合を加算する職員を教育長が別に定めることとしておりますが、その職員の職に「栄養教諭」、これを加えるものでございます。

次に、議案第66号、「杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。新旧対照表のほうをこちらをご覧ください。

先ほどの議案第65号と同様、職務段階等に応じ、勤勉手当の加算として、こちら教育長が別に定める職員の職に「栄養教諭」、この職を加えるものでございます。

以上が、議案第66号です。

最後になりました議案第67号でございますが、「杉並区学校教育職員の旅費支給規程の一部を改正する規程」についてでございます。ご説明を申し上げます。こちらのほうも新旧対照表をご覧ください。

本規程の対象となる職員に「副校長」、「主幹教諭」及び「栄養教諭」を加えるため、職員の定義にそれぞれの職を加えていくものでございます。

以上が、議案第67号でございます。

いずれも、施行日でございますが、交付・令達の日とし、7月17日に交付・令達する予定でございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長 はい、わかりました。

では、ただいま一括上程しました議案のご説明について、議案番号を最初に言っていたから、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 特にございませんようですので、お諮りしてよろしゅうございますか。

(「はい」の声)

委員長 では、一括上程いたしまして審議いたしました議案第62号から議案第67号まで、原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がございませんようですので、議案第62号から議案第67号まで、原案どおり可決いたします。ありがとうございました。

次に、日程第7、報告事項の聴取に入ります。

はじめに「区立和田中学校の給食室における事故について」のご説明を、庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、私のほうから、「区立和田中学校の給食室における事故について」、ご説明申し上げます。

まず、概要でございますが、平成20年7月3日午前8時30分ごろ、区立和田中学校において、給食調理作業中の調理師2名、男女各1名でございますが、嘔吐や手のしびれを訴えたことから、救急車で近くの病院に搬送いたしました。幸いにして症状は比較的軽症で、病院において検査、点滴を受け、当日の午後には学校に戻ってございます。

事故原因については、現在、警察が調査中でございますが、ガス回転釜の不完全燃焼による一酸化炭素中毒と見られてございます。

このガス回転釜も含めまして、平成20年6月頃からガス漏れ警報機から警報が鳴り、東京ガス

及び厨房機器業者に点検等を依頼しました。これは6月6日でございます。東京ガスからガス回転釜5台中3台について、一酸化炭素の数値が高いとの指摘を受け、6月17日のことでございますが、修繕の手配を行っていたところでございます。

この間、先ほど申し上げました最初にその業者に点検を依頼した6月6日については、厨房機器業者にもお越しいただいて、点火不良がないかの点検を行ってございます。

さらに、同じく6月6日には、東京ガスのほうからは、ガス漏れはないのではないかと、そういう報告を受けているところです。

17日のCOの数値が高いとの指摘を受けた上で、6月27日でございますが、問題の回転釜については、厨房機器業者により、そのガスバーナーの清掃等、必要な処置については行っていたところでございました。

2番としまして、事故後の対応でございますが、まず生徒の安全確保のために、全校生徒を一時、校庭に避難させました。3時間目にその安全が確認され、平常授業を再開してございます。当日、7月3日の給食については、そういった厨房機器が使えませんでしたので、牛乳と果物及びパンを用意し、午後の授業は中止し、下校といたしました。

また、翌日の給食は中止をいたしました。7月7日から、今週の月曜日ですが、ガス回転釜1台を利用して給食を再開してございます。

なお、同中学校のガス回転釜につきましては、7月13日に交換する予定でございます。

最後に教育委員会の対応でございますが、今回の和田中の事故を受けまして、各学校に対し、調理器具の取り扱いについての注意喚起、これを文書で行ってございます。あわせて各機器の安全確認を依頼をいたしました。さらには、全校を対象に、これは東京ガスの協力も受けて、給食室のガス機器について安全点検を実施するところでございます。

2つ目としては、事故が発生した原因と学校の対応等について、区教育委員会事務局として早急に調査結果を取りまとめて、再発防止に努めていく所存でございます。ガス会社との情報のやりとりですとか、あるいはまた、今回、和田中学校の調理室、あるいはまた学校当局の危機意識についても調査をして取りまとめていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上です。

委員長 では、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

大蔵委員 このガス回転釜を7月13日に交換するということですが、これは一酸化炭素の数値の高かった3台だけを替えるんですか。

庶務課長 すべての回転釜を替える予定です。

大蔵委員 これは今まで、どれぐらいの期間使っているんですか。

庶務課長 まだ当然、耐用年数に来ていないというふうに考えているんですが。

大蔵委員 そうすると、耐用年数内で、これは東京ガスがある程度負担するんですか、それとも教育委員会が全部負担するんですか。

庶務課長 今のところ、教育委員会のほうで交換をする予定でございます。

安本委員 和田中の給食室というのは、場所はどこら辺にあるんですか。

庶務課長 校舎の北側に隣接しております。

安本委員 教室とはどういう関係ですか。

庶務課長 校長室がございますよね。その校長室の廊下を挟んで外側に。

安本委員 では1階なんですね。はい、わかりました。

1階は、普通教室はありましたよね、こちらのほうは。

庶務課長 はい。

宮坂委員 この事故の顛末を見ますと、ガス漏れで警報機が鳴ったのが6月ですね。

庶務課長 はい。

宮坂委員 それで、一酸化炭素の数値が高いので修繕を手配をしたと。修繕する前に、事故が実際に今回起きたんですね。幸い軽かったんですが、7月3日ですから、修繕する前にそのまま引き続き使っていたわけですね。

庶務課長 はい。

宮坂委員 これは別に、ほかにもあると思うんですけども、大丈夫だろうという気持ちで使っていたんでしょうか。

庶務課長 先ほど申し上げたように、東京ガスのほうから、ガス漏れはなかったということのご指摘をいただいたことと、あとはCOの数値が高いという指摘、これは17日に当然受けていたということもあります。その辺の東京ガスとの情報のやりとりですとか、そういったことも含めて、その厨房機器を使い続けていたことも含めて、今後調査をしていきたいと思っています。

委員長 ほかにございますか。

事態はそんなに複雑な問題じゃないんですけども、何か随分複雑な感じがして、時間も経っているんですけども、こんなに普通はかかるものなんですか。一般家庭でも、いろいろお願ひすると、すぐやってきて即時対応のことをやってくれますけれどもね。

庶務課長 その辺の状況ですとか経緯も含めて、調査をさせていただきます。

大蔵委員 何となくのろい感じがするんですね。6月17日に修繕の手配をしたんでしょう。いつ修理することになっていたんですか。すぐに修理しないんですか。7月3日に起こったということとは、それから2週間以上ありますよね。

庶務課長 そういった時間が経過したということも含めて、現在、現場にも昨日も含めてヒアリングを入れているところでございますので、調査結果については早急に、その経緯も含めて取りまとめさせていただきます。

大蔵委員 ただ、修繕で済むんだったら、それがどうして交換までしなきゃならないとか、たくさんあると思いますけれども、ぜひ詳しく調べてご報告ください。

庶務課長 はい。

委員長 では、よろしく調査のほどお願いします。

では、次に「杉並区中学校対抗駅伝大会2008概要」についてのご説明を、社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは、私のほうから、今年度も行います中学校対抗駅伝についての概要について、ご説明させていただきます。

ご案内のとおり昨年、3年ぶりに公道を使いました。しかも、かなりわかりやすいコースということで設定させていただいたわけなんですけど、沿道では1万人を超える方々の応援もいただき、成功裏に無事終了することができました。

本年も同じような形態で大会を考えているものでございます。現在、警察と折衝中でございますけれども、基本的には昨年と同じようなコースを設定したいということをお願いしているところでございます。先月末に一度折衝しておりまして、その方向で検討いただいているところでございます。

参加規模でございますが、昨年と同様でございますけれども、今般は私立中学校についても、改めてご参加を働きかけてまいる所存でございます。

実施体制でございますが、会長は区長で、副会長に教育長をお願いいたします。

実行委員会は従来どおり3部会制を敷き、当日の従事者は約1,000名を超えるような体制で、万全の体制を築いていきたいなと思っているところでございます。

実行委員会のメンバーでございますが、3団体増えました。15番の学校開放連合協議会、いわゆる中学校を使った形でアフターファイブに活動されている方たちですね。それから、中学校長会、教育委員会の中の組織なんですけれども、改めて主体的に関わっていきたいというご提言をいただきまして、加えさせていただいております。さらに、スポーツレクリエーション協会、こちらも積極的に関わりたいというお話をいただき、この3つの団体を加えて、総勢18団体で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、12月14日、第2日曜でございますけれども、10時スタートということで、取り組んでいきたいと思っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

委員長 では、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

宮坂委員 昨年度の場合について、私立中学校で参加しなかった学校はあるんですか。

社会教育スポーツ課長 はい。ご案内を申し上げたんですが、どうも期末テストとブッキングしてしまったというようなお話も承っております、説明会には5校ぐらい見えましたか、いずれも都合がつかないということでした。今度は少しずれておりますので、大丈夫ではないかなと思っております。

委員長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

委員長 どうもありがとうございました。ご報告を承ったことにいたします。

では最後に、「区立図書館の経営評価の実施について」のご説明を、中央図書館次長からお願いいたします。

中央図書館次長 私のほうから「区立図書館の経営評価の実施について」、ご報告申し上げます。

区立図書館では「民との協働で、個性ある図書館づくり」、「生涯現役の地域社会を支える図書館づくり」という基本方針を設定いたしまして、図書館運営やサービスの充実に取り組んでまいりました。このたび、その成果を検証し、一層の経営改革を推進するということで、図書館の経営評価を実施することにいたしました。

目的につきましては、そちらのほうに記載のあるとおり、2点設定してございます。

評価の具体的な内容でございますが、評価対象は区内13館あります全ての区立図書館でございます。

それから、評価対象の年度ですが、ちょっと経過をしてしまいましたが、平成19年度の運営内容につきまして評価をするということにいたしております。

評価内容につきましては、まず1つ目ですが、各図書館の自己評価。これにつきましては、所管する運営管理業務につきまして、別紙1に資料がついているわけですが、5つの評価項目と、それから23の評価の指標を設定してございます。また、サービス水準と運営コストにつきましては、別紙2を用意してございますが、これにつきましても4つの評価項目と、それに付随する30の評価指標を設定して、それぞれについて自己評価を行うということになります。

続きまして、「利用者満足度調査」ですが、これは利用者の図書館サービスへの評価を把握するために、中学生以上の来館者を対象に満足度調査を実施し、これらを自己評価、それから重点施策評価などの各評価に反映していくということを考えております。

それから、3つ目ですが、重点施策評価ということで、この評価の中で重点施策と位置づけた

「図書館情報化の推進」及び「レファレンスの充実」につきまして、別紙4のように各地域図書館ごとでなくて、区立図書館全体で一体的に評価を行うというふうに設計しております。

4つ目としましては、中央図書館による総括評価ということで、図書館内に経営評価委員会を置きまして、報告書類の調査や確認、それから現地調査、ヒアリング等を行いまして、自己評価及び利用者満足度調査の結果とあわせて総合的に評価を行うとともに、課題や改善策についてまとめるといふ予定でございます。

今後の日程等でございますが、既に利用者満足度調査につきましては、蔵書点検をしていました高井戸図書館を除いて6月16日から6月29日までの2週間、実施をいたしました。中央図書館で365枚ほどの調査票が回収されております。

それから、自己評価につきましては7月16日まで締め切りということで、現在、各館で自己評価を実施中でございます。

それをもとに、8月から10月にかけて評価委員会で現地調査及びヒアリング等を実施しまして、中央図書館による総括評価を作成いたします。それらの資料をもとに、10月から11月にかけて図書館協議会でご審議をいただきまして、ここでの意見、提言をいただくという予定でございます。それらをすべてあわせまして、年度中に改善策等も策定、実施し、評価結果の公表を行うという予定になってございます。

なお、詳細については、別紙等をご参照いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長 では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

大蔵委員 この評価のことではありませんけれども、私は図書館をよく利用しているものですから、そこから言いますと注文は2つあります。

1つは、割合コンピューターが整備されまして、細かく記入するようになっているんですね。書名だとか著者だとか。そういうのがわからなくて、何となく調べたいというので関係するテーマというのがあるんですけども、これを引っ張ってもほとんど出てこないんです。だから、これはなかなか使いにくいんですけども、キーワードなんかをもう少し利用して、書名はわからないけれども、この関係の本はないのかというのを調べるときに出てくるようにしていただくと、利用者としては非常にいいですね。だから、いろんな関係のあるテーマで、どういう本があるかというのを知りたいというときに、今のは使いにくいということです。

もう一つは、これは利用者側が悪いんですけども、雑誌のページを破ったりする人が結構いるんですね。だから、見ていくとそのページがないんです。だから、雑誌そのものを買ったってそんなに高い値段じゃないし、コピーの機械が設置されていますから、10円出せば見開きなら2

ページとれるわけですし、半端でも1ページはとれるわけですからね。だから、そうすると、相当長い記事でも30円か40円あれば全部とれるのに、そこを破っていくというのはどういうのかよくわかりませんが、そういう人がいるために、所定の場所に置いていなくて、全部貸し出しのところのカウンターのほうに、少なくとも西荻図書館は置いているんですね。それが今は30冊か40冊ぐらいじゃないでしょうか。

もう一つ、たくさん並べてあると、それをぱっぱと持って行って、自分で抱え込んでいつでも読めるようにとして置いてしまうんですね。他の人が1冊しか読んでいないのに、5冊も6冊も押さえられるということもあって、そういうことをしているんだと思いますけれども、しかし本来は開架式で、全部そこにあるのを取って読めるようになっているのは基本ですから、何かいい方法はないかなと思います。

それから、本を借りて居眠りしている人も、居眠りしないようにとかいろいろ書いてあるんですけども、でも眠っている人はたくさんいるんですよ。だから、そういうのは、やっぱり公衆道徳と関係がありますけれども、何かいい方法はないかなという気がしますね。

中央図書館次長 確かに、簡単なキーワードから書名が出てくるというような仕組みができれば、本当にいいことだと考えております。この辺はレファレンスの中でそういうシステムについて検討はしていくんですが、なかなかやっぱり今の技術の中では厳しいものがありますので、ちょっと検討させてください。

大蔵委員 メモリの容量もありましょうし、いろいろとあると思いますけれども、ぜひよろしくをお願いします。

中央図書館次長 研究させていただきたいと思います。あと、雑誌の切り抜き等、これはもうモラルの問題でありまして、苦情もいただいております。確かに本をお返しいただくときとかにチェックはするんですが、全てのページを全部見るというわけにはいかないもので、どうしても切り抜きやいたずら書きのようなものが見受けられまして、この辺はもう本当に館内の利用方法等を皆さんにいろいろお考えいただいて、みんなで直していくということで、ホームレスの方とか、あと居眠りの問題なんかも、職員の中でやはり定期的に巡回をしたり、優しく声かけをしていくということをやっぺいこうというふうに考えておりますので、また、その辺についていろいろお知恵があれば、お聞かせいただければと思います。

委員長 ほかにございますか。

宮坂委員 よろしいですか。ちょっと今頃こんなことを聞くのはちょっとあれなんですけれども、この蔵書というのは、どのくらい揃えるかというのは、決めるのはそれぞれの図書館によって違うんですか。館長の一存か、あるいは何か選定委員会みたいなので決めて、どの本を揃えるとか、

この本はもう要らないとかありますよね。それはどういう方法でおやりになっているのか。

中央図書館次長 すべての本を揃えるというわけにはいきませんので、分担収集ということで、それぞれの図書館によってテーマを決めて分担をして収集することによって、なるべく多くの本を蔵書にしようということで、現在、出版物の6割を目標に収集していこうというような計画を立てております。

宮坂委員 6割なら6割でいいんですが、どの本を選ぶというのは、大体それぞれの図書館で図書館長を中心に決めているんですか。

中央図書館次長 一応その分担の中では、このテーマについてはこの図書館、例えば下井草なんかでは交通関係、特に鉄道関係といいたいでしょうか。お話しいただいたように収集委員会というのを図書館全体で定めておまして、そちらのほうで話し合った結果で収集しております。

宮坂委員 そのメンバーは大体、区の職員が主なんですね。

中央図書館次長 今は指定管理者・委託館もございますので、そちらの館長等も含めて、検討しております。

委員長 ほかにありますか。

これは、利用者満足度調査というのは、既に終わったんですね。

中央図書館次長 高井戸図書館を除いて実施終了しております。

委員長 終わっちゃったらしようがないんだけど、この最初のフェイスシートの年代ね。それからアンケート対象が中学生以上とさっき言われたね。そういう中学、高校、そして大学、大学院、その他、その頃になってくると20歳以上になってくると。何だかその辺、あわせて対象を選んで集計すると、使うときに、そういう学校の種類とか、レベルというか、それぞれへの対応で、どういうふうを考えていったらいいのかというのが出るんだけど、ただ10代から20代まで飛んでいて、これでは子どもたちがどういうふうにもこの中に入り込んでいるのかというのはわからないわけですよ。集計するときも、もうちょっと対象がわかるようにやっていかないと、せっかく出した結果が使えないということになる。

中央図書館次長 はい。このフェイスシート、年代を設定する時点で、そういうようなご議論はありまして、ひとまずは今年度初めてということで、来年度以降もやっていきますんで、その中で詳細な、そういう年代別なり学校等の種別で、必要でしたら詳細な調査をして行こうというふう考えております。

委員長 だから、この間も議会で問題になっていたような学校図書館と、こういった公立図書館というか、どういうリンクで、どういうふうにしていくのかというのが一番今後の大事な問題だと思うんですよ、図書館行政の中で。それぞれを充実させるということもある。それを効率的、

能率的に連携させるというのはどうあるべきか、僕らが見ていますと大きな課題だと思うんですね。だから、何かそういうふうの問題意識というのを最初に持って、それでこういったものを作って、それから出た結果をどうしたらいいのかというのを図書館協議会の先生たちに見てもらおうとかね。

だから、場合によっては図書館協議会の人たちに最初から入ってもらって、チェックしてもらったほうが有効的になると思うのね。せっかく、こんな専門的にたくさん質問をとられるんだから、その辺からの知恵をいただいたほうがいいと思いますね。

中央図書館次長 これは単年度で終わるわけではないので、今後またいろいろなご意見を反映させていただいて、続けていきたいと思います。

中央図書館長 補足します。よろしいですか、中央図書館長です。

今回、初めて経営評価をやるということで、今、委員長ご指摘のように、1年かけて、図書館協議会の中でこの評価指標、利用者満足度調査についても揉んできて、今ここにこういった成果を得て実施する形になりました。

今年度の大きなねらいは、最初のところで申し上げたとおりで、この間、運営の仕組みのほうで1つは指定管理あるいはその業務委託、それから非常勤職員を活用した運営がされていると。それからもう一つは、生涯現役の地域社会を支える情報拠点をつくっていきこうということで、いろんなビジネス支援とか、あるいは保健医療問題に対する支援とか、そういった方針を大きく定めたわけですね。これらがしっかりとなされているか。それから、それぞれの運営主体ごとにどういった状況になっているかというのを、一つは、その指標の1のサービスの質の評価と、それともう一つはその成果、コストも含めてのところと利用者であろうという中で、利用者満足度のフェイスシートのところも、今回は年代ということで、議論の中では、今、委員長がおっしゃったとおり連携のところを考えていくと、例えば、小学校なんかは、学校にどこか協力してもらって、どう図書館を使っているかというようなことも満足度調査の中でやったらどうかと、いろんな議論が出てきたんですが、今年度の目的からすれば今回の利用者満足度では年代でやっていきこうという結果で、今回の調査に入ったということでございます。

以上です。

大蔵委員 今、おっしゃったように、今年初めてなので、ご検討になって、フェイスシートだとかいろんな質問項目が変わってくるとは思いますけれども、例えば、私が気がついたところと言えば、図書館資料、新聞、雑誌は揃っていますかというけれども、ご説明があったように、どこはどのようなものを中心に収集するというのは決まっているわけですね。ただ、西荻図書館であるとイギリスなんかは割合たくさんあるんですけれども、アジアはあまりないんです。だけど、それ

は宮前図書館とかにあるんですね。だから、この「借りたい本は、揃っていますか」という書き方はあまり親切じゃなくて、新聞、雑誌なんかということになると、その図書館ですけれども、他のところに頼めば取り寄せてくれるわけですから、だから、「他館を含めて」とか何かを書かないと、ちょっと紛らわしいところがあると思いますね。

それから、図書館の事業についてというところで、事業をやっているのを知っていますか、知らないですかということ、その次に「事業内容はいかがですか」というけれども、知っていますけれども事業内容がどうなっているかということについてはよくわからない、事業をしていることは知っているけれども、これについて、「良い」、「やや良い」、「やや悪い」、「悪い」というけれども、そういう評価ができないかもしれないから、「どちらでもない」とか「わからない」という選択肢がやっぱり要るだろうと思いますね。こういうのは、よく集計なさった上でよくお考えいただきたい。

それから、さっきの委員長が言ったことは確かにそのとおりで、できるだけ細かく分類しておけば、将来いろんなことに使えますけれども、くくってしまうと使いにくいということがありますから、年齢のところなんかは、中学生、高校生、それから上の大学、大学院、短大、専門学校というのを入れて、そのほかに今度は20代、30代とかを年齢を区切っていけば、後から何かデータを活用するときに都合がいいんだろうと思いますね。

これは細かく言うと、こういうことを直したほうが良いというのはたくさんありますけれども、それは当然皆さんのほうでお考えになって、お気づきになるとと思いますから、ぜひ整備してください。

委員長 ほかによろしいですか。

では、今後のいろいろ集計の仕方、またあり方についてもご意見が出ましたけれども、よろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

では、以上で報告事項の聴取を終わります。

庶務課長、ほかに何かございましたら、お願いします。

庶務課長 次回の日程でございますが、7月23日、水曜日、午後2時から定例会を予定してございます。よろしくお願いをいたします。

私からは以上です。

委員長 では、以上で予定されました日程はすべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。どうもありがとうございました。